

# 和地ひとみレポート No.424



## 来年度（今年の4月）から成年年齢が18歳に引き下げ 東大和市の成人式は「二十歳（はたち）の成人式」に

### ■民法改正の施行により

…2018年（平成30年）6月、国会で民法の成年（＝成人）年齢を20歳から18歳に引き下げる法律改正が成立しました。この法改正が来年度＝2022年4月1日から施行されます。国会で民法の改正が成立した際は、報道などでも話題となりましたが、施行まで約4年という間が空いたため、自身や身近な人がこの法改正の対象となっていない人にとっては、この改正が来年度から施行されることについて、少し忘れがちだったのではないのでしょうか。

…この民法改正による成年年齢の引き下げの前の2015年（平成27年）には、公職選挙法が改正され、翌2016年から選挙年齢を20歳から18歳に引き下げられました。そして「民法上の成年年齢も選挙年齢に合わせるべきではないか」ということを大きな要因として、今回の民法改正の検討が進められてきたと言われていますが、政府広報では、今回の成年年齢の引き下げについて、以下のように説明しています。

### 【どうして民法の成年年齢を18歳に引き下げるのか】

政府広報より

我が国における成年年齢は、明治9年以来、20歳とされています。

近年、憲法改正国民投票の投票権年齢や、公職選挙法の選挙権年齢などが18歳と定められ、国政上の重要な事項の判断に関して、18歳、19歳の方を大人として扱うという政策が進められてきました。こうした政策を踏まえ、市民生活に関する基本法である民法においても、18歳以上の人を大人として取り扱うのが適当ではないかという議論がされるようになりました。

世界的にも、成年年齢を18歳とするのが主流です。成年年齢を18歳に引き下げることは、18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになると考えられます。

…民法上の成年になることにより、法的に変わることは複数ありますが、現在、未成年の人については、どのタイミングで新成年になるのかは複雑。政府広報では以下のように説明しています。

生年月日	新成人となる日	成年年齢
2002年4月1日以前 生まれ	20歳の誕生日	20歳
2002年4月2日～ 2003年4月1日生まれ	2022年4月1日	19歳
2003年4月2日～ 2004年4月1日生まれ		18歳
2004年4月2日以降 生まれ	18歳の誕生日	18歳

### ■変わること・変わらないこと

…民法が定めている成年年齢は「一人で契約をすることができる年齢」という意味と、「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。成年に達すると可能になることの代表的なこととして、親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになることが挙げられます。

…また、10年有効のパスポートが取得できるようになったり、公認会計士や司法書士、行政書士などの資格を取得したりすることもできるようになるなど、今回の民法の成年年齢の引き下げの改正により、以下のことが18歳から可能になります。

### 【民法の改正により変わること＝18歳からのもの】

#### ◆親の同意なしに1人で契約できる

（例）携帯電話・クレジットカード・一人暮らしの部屋や家・ローン

#### ◆親権に服さなくなるため、自分の住む場所、進学や就職などの進路なども自分の意思で決定できるようになる

#### ◆国籍を自分で選択できる（主に重国籍の場合）

#### ◆10年有効のパスポートを取得できる

#### ◆公認会計士や司法書士、行政書士などの資格を取得できる

#### ◆民事裁判の原告にも被告にもなれる

#### ◆女性の結婚できる年齢が18歳に引きあがる

…最後の『女性の結婚できる年齢が18歳に引きあがる』ことについては、現行の民法では男女間で心身の発達に差異があるということで、婚姻開始年齢に男（18歳）女（16歳）と差が設けられています。現在は、婚姻開始年齢の在り方に関しては、社会的、経済的な成熟度をより重視すべき状況であるという観点から、男女間に特段の違いはないと考えられるようになったことで、婚姻開始年齢の男女の取扱いの差異が解消されました。

…ちなみに、現行の民法では、『民法737条（未成年者の婚姻についての父母の同意）』の中で、未成年者の婚姻については、「婚姻届」と一緒に、父母が結婚に同意していることが分かる「同意書」を提出するか、「婚姻届」の「その他」欄に父母が「婚姻に同意する旨」を記入、署名押印することで、未成年でも結婚ができました。しかし、今回の民法改正後では、成年になる年齢も、婚姻開始年齢も男女ともに18歳になったので、「未成年者の婚姻」は事実上、なくなることに。よって、この改正で民法737条は削除され、18歳になればお互いの合意のみで結婚できるようになりました。

（裏面に続く）

…一方で、今回の民法改正が施行されても変わらないことも。今までの私たちの認識は「成年＝20歳」になれば、法律上、年齢により「出来る、対象となる」と「出来ない、対象ではない」とは、20歳という1本のラインで区別ができていましたが、この改正により、18歳でと20歳の2本のラインを意識しなければなりません。

#### 【民法が改正されても変わらないこと＝20歳からのもの】

- ◆飲酒、喫煙は20歳から
- ◆競馬や競輪、オートレース、競艇などの公営ギャンブルも20歳から
- ◆少年法が適用されなくなるのも20歳から
- ◆裁判員制度への参加も20歳から
- ◆国民年金の納付も20歳から
- ◆養子を迎えられるのは20歳から

#### ■成人式はどうなる？

…今回の民法改正の施行により、話題になったのが『成人式の対象者を何歳にするか』です。法務省は成人年齢が引き下げられる来年度以降の成人式について全国の約1700の自治体に調査。1月18日に結果を公表しました。回答のあった1176の自治体のうち8割以上の982の自治体は、成人式の対象年齢は変えずに成人式を行うということ。このほか約1割の163の自治体が対象年齢を「検討中」と回答し、「検討していない」という自治体も29あったとのこと。

…一方、「成人」を迎える18歳で成人式を開催するとしたのは、北海道の別海町と三重県の伊賀市の2つの自治体のみという結果に。その理由については「保護者のもとを離れて成人になるという責任感と心構えを持つために18歳での成人式を大切にしたい」、「周りの大人たちに守られてきた子ども時代を終え、新成人たちが社会的な責任を持ち、大人の社会へ仲間入りすることを自覚する。また、社会が新成人を祝福し、成人として扱う

ことを確認する節目として行うのが“成人式”なので、法律上、大人として扱われる年で成人式をすることで自覚を促すことができる」とのこと。

…また、伊賀市では、過渡期の対応を終えた令和6年以降に行う成人式は、対象者の年齢が18歳になった翌年度のゴールデンウィーク（5月4日）に開催することとしたとのこと。その理由は、年度の1月に行うと、多くの人には受験や就職活動などの準備があり、参加が難しくなると考えられるため、参加しやすい日程に変更したとのこと。

…東大和市では、大学受験や就職活動に与える影響、他市の状況等を鑑みて、対象年齢は20歳のままとし、開催時期についても成人の日を維持することに決定。式典の名前については、令和4年度（次回の成人式）の対象者に式典名称に関するアンケート投票を行い、2月18日、結果「二十歳（はたち）の成人式」という式典名になったとの情報提供がありました。

#### ■法改正の意義と現実とのギャップ

…今回の成年年齢の引き下げについて、様々な所でアンケートが実施されましたが、高校生の回答の過半数は「反対、不安」などの否定的な傾向が。その理由は「未熟だから」というもの。国も今回の改正に際し、内閣府、法務省、消費者庁などが、改正内容や心構え、契約する時の注意などを記したリーフレットや、教材を発行していますが、20歳が成年の頃には、ここまでの対応はなかったと思います。18歳と20歳の2年間という時間の差異はそこまで大きいのか。諸外国と比較して日本人の18歳は未熟なのか。私は、そのようには思いません。

…今回の成年年齢の引き下げは約140年ぶりの改正。慣れるまでには一定の時間が必要かもしれませんが、社会全体で、その時々都合で「大人なんだから」、「まだ子供でしょ」という対応をせず、一成年として尊重することも大切。社会と本人の意識の変化の相乗効果により、若者による未来志向のアイデアや政策が出てくることが、日本の将来のためには必要だと思います。

### 3回目のワクチン接種：2月17日時点での集団接種の変更点等

…東大和市では個別接種、集団接種と新型コロナウイルスワクチン追加接種を進めているところですが、2月17日、新たな変更点が公表されました。（市のホームページ、SNS等への掲載による市民周知のほか、③については3月1日号の市報でも周知を図るとのことです。市のワクチンコールセンター：042-563-8551）

- ①**集団接種の予約条件の変更**：2月18日以降、追加接種の予約条件を2回目接種後6か月経過している場合に変更。個別接種についても同様の扱いとなるように東大和市医師会等に協力依頼。
- ②**集団接種の定員の拡大等**：2月23日から3月5日までのファイザー社製ワクチンを使用する接種日において、水曜と木曜の定員を各18人増、土曜日の定員を12人増とする。また、2月27日以降、モデルナ社製のワクチンを使用する日の定員を30人増とし、3月までの間において拡大した定員枠を活用し、保育士等の優先枠を設ける。  
※拡大後の定員：水・木曜日＝450人、土曜日＝300人、日曜日＝630人  
※保育士等の優先枠：日曜日＝105人（3月までの対応）
- ③**5歳から11歳の方への接種開始時期**：集団接種は3月12日に開始。個別接種についても同時期に開始できるように東大和市医師会等に協力依頼中。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。コロナ禍において、駅頭での配布は一時、控えております。

#### 【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。学校外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク（※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換）に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員  
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>  
✉ [wachi\\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp) 【電話・FAX】 042-516-8546  
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102